

乳歯のむし歯を予防しよう!

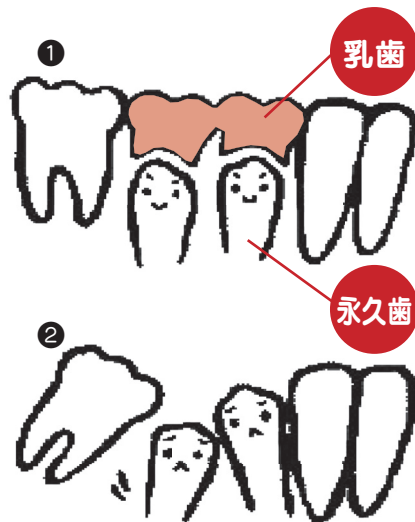
～3月2日「2歳児歯科健診」のお知らせ～

2歳6か月頃になると、乳歯が生えそろってきます。“乳歯がむし歯になっても生えかわるから大丈夫”とっていませんか？

じつは、乳歯のむし歯を放っておくと、乳歯の下に生えている永久歯の芽に影響します。(①)

また、むし歯により乳歯が抜けてしまうと永久歯の歯並びが悪くなってしまいます。(②)

このように、乳歯のむし歯はこれから生えてくる永久歯にも悪い影響を与えます。生涯、健康な歯で過ごすために、乳歯が生えてきた頃からしっかりむし歯予防をしていきましょう。



★2歳の時期に見直そう!

上三川町では、1歳6か月児健診から3歳児健診までの間にむし歯になる人が増えています。2歳の時期に、むし歯予防を見直しましょう。

むし歯があるお子さんの人数(平成25年度データ)

1歳6か月児健診: 278人中5人(1.8%) = およそ56人に1人がむし歯

3歳児健診: 295人中71人(24.1%) = およそ4人に1人がむし歯

⇒つまり、3歳までにむし歯になる人は…

14倍に増える

★2歳児歯科健診(むし歯予防教室)のお知らせ★

2歳のお子さんを対象に「2歳児歯科健診(むし歯予防教室)」を実施いたします。歯科健診やブラッシング指導を通して、むし歯予防や生活習慣について見直していきましょう。

日にち	対象
3月2日(月)	平成24年10月1日～平成25年4月1日生まれ

●平成24年4月2日～9月30日生まれのお子さんのうち、9月10日(水)の2歳児歯科健診を受けていない方も、受診することができます。

受付＝午後0時40分～2時40分

場所＝上三川いきいきプラザ 検診ホール

持ち物＝母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、問診票

内容＝歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、ミニ講話等

★対象のお子さんには、個人通知を郵送します。詳しくは通知をご覧ください。



▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎(56)9132

消費生活センターからのお知らせ

消費豆知識⑫

○お菓子や飲み物と間違えて洗剤などを飲んでしまった

事例1 認知症の母が飲み物と誤って食器用洗剤を飲んでしまった。

事例2 茶渋を取ろうとマグカップに漂白剤を入れておいたが、それを忘れてそこに牛乳を入れて飲んでしまった。

事例3 結婚式に出席した際にもらった入浴剤を飲み物と間違えて飲んでしまった。入浴剤の袋にはホットミルクの絵があり、いかにも飲み物のようだった。認知症の高齢者は洗剤など食品以外のものを飲料と間違えて誤飲することがあります。また、洗剤や殺虫剤、ガソリンなどをペットボトルやコップなどに移し変えるのは間違いのもとなので、絶対にしてはいけません。クッキーやチョコレート、ジュースなどにそっくりなパッケージの食品ではない商品もたくさんあります。石鹸や入浴剤などは、きれいな上に実用的なこともあり、贈り物としても人気なので、これらを食品と間違えて食べてしまうという事故も起きています。

最近では、洗濯用のパック型液体

洗剤を子供が誤って口に入れたり、握りつぶして目に入れたりするなどの事故が起きています。洗濯1回分のジェル洗剤を密封している水溶性のフィルムはわずかな水分で溶けるため、口に入れたり、濡れた手で触ったりするとフィルムが破れます。口の中で破れた場合は気管に入る危険性もありますので、十分な注意が必要です。

家庭内には洗剤だけでなく様々な危険物があります。いつも整理整頓を心がけ、使用後は安全な場所に保管して、事故を未然に防ぎましょう。

誤って飲んでしまったなどの場合にはすぐに医療機関を受診しましょう。

・日本中毒情報センターでは「中毒110番」(☎072(727)2499)で相談を24時間受け付けています。また、ホームページ(<http://www.jpisonic.or.jp>)でも注意喚起を行っています。

▼相談日時 月々金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター(産業振興課内)
▼相談専用電話番号 ☎9153

上三川町高齢者保健福祉介護保険事業運営協議会委員を募集します

上三川町では高齢者における保健、福祉及び介護保険事業の適正な運営を図るため、「上三川町高齢者保健福祉介護保険事業運営協議会」を設置しています。

この協議会は、被保険者や医療・保健・福祉関係者等で構成されていますが、介護経験者又は介護保険被保険者の方からも意見をいただくため、協議会委員を左記のとおり募集します。

- ▼募集人員 1名
- ▼応募期間 2月6日(金)～3月6日(金)
- ▼資格条件 40歳以上の介護経験者又は介護保険被保険者
- ▼報酬 6,700円/回(年2、3回程度開催)
- ▼任期 3年(委嘱日～平成30年3月31日)
- ▼職務内容 高齢者における保健、福祉及び介護保険事業に関する会議に出席し、内容について協議していただきます。
- ▼問い合わせ先 保険課 高齢者年金係 ☎9129

上三川町地域自立支援協議会委員募集

障がい者の自立生活や社会参加の支援に必要な福祉サービス等を検討する「上三川町地域自立支援協議会」の委員を募集します。

- ▼募集人員 2名(定員を超えた応募の場合、書類選考いたします)
- ▼募集期間 2月6日(金)から3月6日(金)
- ▼対象 町内在住又は在勤で18歳以上の障がい福祉に関心のある方
- ▼報酬 6,700円/回(年3回程度の協議会を開催)
- ▼任期 3年(委嘱日～平成30年3月31日)
- ▼応募方法 所定の用紙に記入の上、福祉課まで持参、又は、郵送してください。申込用紙はホームページからダウンロードできるほか、福祉課窓口に備え付けてあります。

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎9128

